

どんなハザードがあるか？	誰がどのような危害を受ける可能性があるか？	現在すでに行っていることは何か？	さらに必要な措置は何か？	担当	期限	実施日
運搬車両の運転	<p>以下の原因で骨折などの傷害を負ったり、最悪の場合死亡したりするおそれがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ほかの車両や物体と衝突する 運搬車両が従業員や来訪者に接触する 物体が運搬車両から従業員や来訪者の上に落下する 運搬車両が転倒する 運搬車両またはその付属部品から人が墜落・転落する マストに押し潰される 	<ul style="list-style-type: none"> すべての運転者が教育訓練を受けており、運搬車両の運転技能を有している。 運搬車両は定期的に修理されており、半年ごとに納入者が検査している。 キーは運転者が常に肌身離さず持つよう指示している。 運転者を再教育するためのシステムが整備されている。 運搬車両が保管棚への荷の積み降ろしを安全にできるよう、通路には十分な空間的余裕を確保している。 車両と歩行者を分離するためのシステムが整備されている。 倉庫への立ち入りは従業員以外禁止している。 床については定期的に保守作業を行っており、清掃作業員と従業員は各種の整理整頓基準を遵守している。 車両通路周辺に警告標識を設置している。 運搬車両にはシートベルトとヘッドガードが整備されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 監督者が運搬車両運転者に対し、毎日の作業前の車両点検を確実に行わせる。 ローラーシャッター扉の横に、保護柵付きの歩行者専用入口を設ける必要がある。 経営者が整理整頓の状態および床の状態を毎月検査し、簡単な記録を残しておく必要がある。 運搬車両の運転に関する厳しい要件、すなわち適切な技能を有する者だけが運搬車両を運転できることを、全従業員に説明する必要がある。この規則に違反した者には罰則を課す必要がある。 	<p>JB</p> <p>RB</p> <p>SP</p> <p>SP</p>	<p>2006年 1月10日</p> <p>2006年 6月20日</p> <p>2006年 1月27日</p> <p>2006年 1月23日</p>	<p>2006年 1月10日</p> <p></p> <p>2006年 1月27日</p> <p>2006年 1月23日</p>
車両の通行 (配送など)	<p>以下の原因で骨折などの傷害を負ったり、最悪の場合死亡したりするおそれがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 車両が従業員や来訪者に接触する 車両またはその付属部品から人が墜落・転落する 車両から物体が従業員や来訪者の上に落下する 	<ul style="list-style-type: none"> フロアと車両の通路はそこを通行する車両に適したものである。 車両の通路に障害物がない状態を維持している（こぼれた液体は速やかに拭き取っている）。 乗用車やバンの駐車ができるのは、その標示がある場所だけで、その場所は屋外の配送/発送作業区域から十分に離れている。 霜が降りた場合や除雪作業の後は、屋外区域に砂を撒いている。 適切な速度制限を課しており、この制限が守られている。 ハザードを警告する適切な標識が整備されている。 どうしても必要な場合以外、配送車両はバックしない。 バックしなければならない場合には、しかるべき訓練を受けたバック補助係（「バンクスマン」）が誘導する。 	<ul style="list-style-type: none"> 通行中の車両のそばで作業するあらゆる人に対し、視認性の高い作業服を支給し、教育訓練を実施する必要がある。 	<p>SP</p>	<p>2006年 1月20日</p>	<p>2006年 1月20日</p>

どんなハザードがあるか？	誰がどのような危害を受ける可能性があるか？	現在すでに行っていることは何か？	さらに必要な措置は何か？	担当	期限	実施日
機械類 ストレッチラップ機	この機械を使用する従業員すべてが、可動部に身体の一部（指、手、腕など）を引っかけて圧挫傷を負うおそれがある。また、移動中のパレット貨物と固定部との間に全身を挟まれるおそれもある。 先の尖った部品で従業員が切り傷を負ったり、熱した部品でやけどしたりするおそれもある。	<ul style="list-style-type: none"> ・ラップするのは標準のパレット貨物だけに行っている。 ・機械は比較的新しく、マニュアルの記述によれば関連する防護基準を満たしている。 ・緊急停止ボタンがある。 ・可動部には固定式ガードがある。 ・機械部品は定期保守されている。 ・正しい使い方について従業員に教育訓練を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・機械の周辺区域は、常に障害物のない状態にしておく必要がある。 	JB	2006年 1月18日	2006年 1月18日
			<ul style="list-style-type: none"> ・蛍光橙赤色によるマーキングを施し、機械の周辺区域であることを明示する必要がある。 	RB	2006年 4月28日	
			<ul style="list-style-type: none"> ・ガードと機械の状態を毎週チェックする必要がある。 	JB	2006年 1月18日	2006年 1月18日
大型トラックからの荷降ろしに使うコンベヤーベルト	上記同様だが、特にベルトがローラーに触れる部分が危険である。	<ul style="list-style-type: none"> ・可動部にはガードがある。 ・コンベヤーのマニュアルの記述によれば、関連する防護基準を満たしている。 ・緊急停止ボタンがある。 ・定期保守されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガードとコンベヤーの状態を毎週チェックする必要がある。 	JB	2006年 1月18日	2006年 1月18日
移動型電気器具 食堂：業務用クリーナー、ケトル、ヒーター。	故障した電気器具を使った場合にやけどや感電死するおそれが全従業員にある。	<ul style="list-style-type: none"> ・定置型電気器具は適切な状態に保守され、5年ごとに点検されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・移動型器具については6か月ごとに点検と動作試験を行って記録するよう経営者が手配する。 	SP	2006年 5月1日	
			<ul style="list-style-type: none"> ・動作不良があればただちに報告するよう従業員に指示する。 	JB	2006年 1月13日	2006年 1月13日
火災 ・燃えやすい資材の大量貯蔵 ・電気系統の故障、発煙物質、バッテリー再充電などを原因とする発火	倉庫内に閉じ込められた場合、全従業員と来訪者が煙を吸ったりやけどしたりするおそれがあり、場合によっては死者が出る可能性がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・建物には耐火材が使われている。 ・出口と火災発生時の非常口には標示があり、障害物でふさがないようにしている。 ・倉庫の各所に消火器を置いている。 ・すべての出口と消火器までの通り道には、いかなる場合も障害物を置かないようにしている。 ・火災報知器・警報装置が設置されている。 ・火災発生時の避難手順は各火災警報装置に表示している。 ・消火器および火災報知器・警報装置の保守契約を結んでいる。 ・消防訓練と消火器の使い方についての教育訓練を年1回実施している。 ・倉庫内を禁煙にしている。 ・清掃作業員は倉庫周辺にゴミを残さないようにしている。 ・全従業員が研修期間中に整理整頓について教育訓練を受けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・火災警報と連動してローラーシャッター扉が自動的に閉まるようにする件を保険会社と相談する点については懸案事項。 	SP	2006年 8月25日	

どんなハザードがあるか？	誰がどのような危害を受ける可能性があるか？	現在すでに行っていることは何か？	さらに必要な措置は何か？	担当	期限	実施日
有害物質 車両の排ガス	排ガスは従業員に目の炎症や呼吸器の炎症を引き起こすおそれがある。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配送車両の数は比較的少なく、ばく露も非常に限られており、排ガスの増加は抑えられている。 ・ 倉庫内で車両のエンジンをかけっぱなしにすることを運転手に禁じている。 ・ ローラーシャッター扉、および可能な場合には倉庫の窓を開けて換気の補助にしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ さらに必要な措置なし。 			
漂白液と洗浄液	液が皮膚に直接接触すると、清掃作業員が皮膚の炎症を起こすおそれがある。この蒸気は清掃作業員に目の炎症や呼吸困難を生じさせるおそれがある。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 清掃作業員には安全な手順を徹底している。ゴム手袋を着用させている。 ・ (洗眼用を含む) 応急処置用設備がすぐ利用できる状態になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 清掃作業員にとってより安全な代替物質が利用可能かどうかを調査する。 	RB	2006年 2月17日	2006年 2月28日
フォークリフトのバッテリー再充電 - 水素が発生したり酸がこぼれたりして爆発するおそれがある	たまたまそばにいた作業員が、噴出した物質によるやけどや骨折を負うおそれがある。	<ul style="list-style-type: none"> ・ バッテリーの充電は、換気の良い指定区画で行っている。眼鏡と手袋の支給および着用を含め、安全に作業する体制が整っている。発火源になる可能性のあるものは除去されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護具が着用されているかどうか監督者が監視、確認する。 	JB	2006年 1月13日	2006年 1月13日
照明	照明が適切でないと作業ミスや災害の発生するおそれが高まる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 倉庫全体を通じて良好な照明が実現されている。 ・ 倉庫内で保管棚の最上部に資材を載せることは、照明を遮ったり影ができたりするために禁止されている。 ・ 清掃作業員は照明器具がきちんと機能し、必要に応じて電気技師によって交換されていることをチェックしている。 ・ 屋外区域は投光照明で照らしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ さらに必要な措置なし。 			
保健衛生/快適	暑過ぎる/寒過ぎるなどのさまざまな不快感は全従業員が経験する可能性がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 暖房された食堂にはお湯、冷水および飲料水が用意されている。 ・ 各区域は清潔に保たれている。 ・ 従業員の所持品を入れておくためのロッカーがある。 ・ トイレはどの職場からもすぐ近くにあり、毎日清掃されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ さらに必要な措置なし。 			

見直し日：2007年2月26日